

「外国人登録証明書」は「特別永住者証明書」へ切り替えを

市役所市民課

☎0587(32)1311
ID 1000975

外国人登録法の廃止に伴い、「外国人登録証明書」は「特別永住者証明書」に切り替えが必要ですので、申請期間までに手続きしてください。また、期間が過ぎている方は速やかに手続きしてください。16歳未満の方は、16歳の誕生日までに手続きが必要です。

入院時食事負担額減額の手続きを忘れずに

市役所国保年金課

☎0587(32)1312
ID 1001566

市・県民税非課税世帯の方は「国民健康保険標準負担額減額認定証」(以下「認定証」)を医療機関に提示すると、入院時の食事代が一定額に減額されます(下表)。該当する

入院時の食事代自己負担額 (1食当たり)

区分	負担額
一般所得世帯*	460円
市・県民税非課税世帯(70歳以上は低所得Ⅱの方に限る)	過去1年間で90日までの入院 210円 過去1年間で90日を超える入院 160円
70歳以上で低所得Ⅰの方	100円

- 低所得Ⅱ…世帯主と世帯の国民健康保険加入者全員が市・県民税非課税の場合
 - 低所得Ⅰ…低所得Ⅱに該当し、かつ、収入金額から必要経費、控除を差し引いた所得額が0円となる場合
- ※指定難病患者、小児慢性特定疾病患者などは260円

③差額の支給を申請する場合

①新規に認定を受ける場合
②長期該当に変更する場合
③必要なもの 国民健康保険被保険者証、市・県民税非課税証明書(平成30年1月2日以降に市に転入した方)
④必要なもの 認定証、入院期間が確認できるもの(病院の領収書など)

要件を満たしているにもかかわらず、やむを得ず認定証の交付を受けられなかった場合や、認定証を医療機関に提示できなかった場合は、すでに支払った額から認定証を持っていない場合に支払うべき金額を控除した額(差額)を支給します。

④必要なもの 国民健康保険被保険者証、入院代の領収書(食事負担額の内訳が分かるもの)、通帳など振込先の分かるもの、対象者と世帯主のマイナンバーが分かるもの、届け出をする方の本人確認ができるものなど

国民健康保険加入者の皆さんへ交通事故に遭ったら届け出を

市役所国保年金課

☎0587(32)1312
ID 1001009

交通事故で受けただけの治療費は、通常、加害者または加害者の自動車保険会社が負担すべきですが、市に届け出ると、国民健康保険(国保)が一時的に立て替えて治療できます。この場合、立て替えた治療費を国保が加害者などへ請求します。届け出がないと国保加入者の保険税で賄われている国保事業が損害を受けますので、速やかに届け出てください。



▼届出方法 次の書類と保険証、印鑑を持参の上、市役所国保年金課へ ①第三者行為による被害届②事故発生状況

国民年金の年金額

市役所国保年金課

☎0587(32)13228
ID 1001026

6月支払い分から変更になります(左表)。詳しくは、一宮年金事務所 ☎0586(45)1418()へ問い合わせください。

平成31年4月からの国民年金額

種類	支給額	子の加算額
老齢基礎年金	780,100円 (満額の場合)	-
障害基礎年金	1級の方 …975,125円 2級の方 …780,100円	第1子、第2子 …各224,500円 第3子以降 …各74,800円
遺族基礎年金(基本金額)	780,100円	

1万円で1万1,000円分の買い物ができる いなっぴー商品券を発売します!

市内の参加店約600店で使える「いなっぴー商品券」を発売します。参加店など詳しくは、稲沢商工会議所のホームページで確認してください。

ID 1005077

内容

全参加店で使用できる共通券8,000円分と大型店以外で使用できる一般事業者専用券3,000円分をセットにした1万1,000円分の商品券を1万円で販売

使用期間

8月2日(金)～12月31日(火)

購入限度額

1人5セットまで ※申し込みが定数(2万セット)を超えた場合は抽選

申込方法

広報いなざわ6月号と同時に配布するチラシに付いている専用はがきで申し込み ※市販のはがきは受け付けません

申込期間

6月1日(土)～20日(木)(必着)

購入方法

当選者に引換証を送付しますので、引換証を持参の上、8月2日(金)～4日(日)に勤労福祉会館で購入してください

問合せ先

稲沢市いなっぴー商品券発行事業実行委員会(稲沢商工会議所内) ☎0587(81)5000



児童手当の振り込み

市役所子育て支援課

☎0587(32)1296

2月～5月分の児童手当を指定された預金口座に振り込みますので確認してください。

▼振込日 6月10日(月)



児童手当の現況届は6月30日までに提出を

市役所子育て支援課

☎0587(32)1296

現在、中学校修了前の児童を養育している、児童手当・特別給付を受給している方は、6月30日(日)までに現況届を提出してください。

現況届は手当の支給要件に該当するかを確認するもので、提出がない場合は6月分以降の支給を受けることができません。用紙は6月上旬に

ふるさと応援寄付金の使い道

問合せ 市役所企画政策課 ☎0587(32)1139
ID 1002374

平成30年に稲沢市を応援する皆さんからいただいた36件・計340万5,000円のふるさと応援寄付金を、平成31年度の事業に使用します(下表)。

使い道は、寄付をされた方の意向に沿って決定しました。



使い道	金額(充当額)
名鉄国府宮駅周辺再整備に向けた検討調査	8万円
ファミリー・サポートセンター事業	80万円
中小企業振興奨励金	7万円
公募型補助金	14万2,000円
防犯カメラ(自転車駐輪場に設置)購入 子ども医療費助成事業(市負担分)	231万3,000円

私立幼稚園の授業料・給食費の補助制度

市役所保育課

☎0587(32)1297
ID 1005154

私立幼稚園へ通っている子どもの保護者へ、授業料や給食費を補助します。手続きなど、詳しくは通っている幼稚園で確認してください。



受給者全員に送付します。届かない場合は問い合わせください。また、中学校修了前の児童を養育している児童手当の申請をしていない方は、申請してください。